

## 令和6年度奈良県犯罪被害者等支援施策協議会議事概要

### 1 開催日時

令和6年12月20日（金） 14:00～16:00

### 2 開催場所

奈良県人権センター 中研修室

### 3 出席者

委員：赤崎委員、大久保委員、河村委員、児島委員、島本委員、鈴木委員、高橋委員、福井委員、二神委員、北條委員

事務局：田中人権施策課長、吉田人権施策課課長補佐、宮本警察本部犯罪被害者支援室室長補佐、山崎警察本部犯罪被害者支援室係長

関係課：松原県民くらし課課長補佐、平野こども・女性課課長補佐、松岡疾病対策課係長、こども高垣家庭課長、西村人材・雇用政策課課長補佐、足立住宅課係長、竹田人権・地域教育課課長補佐、高田体育健康課課長補佐、坂口教職員課係長、井上教育研究所教育支援部長

### 4 議題

- (1) 奈良県犯罪被害者等支援施策協議会会長及び副会長の選任について
- (2) 「奈良県犯罪被害者等支援計画」における施策の推進について
- (3) 奈良県人権施策協議会「犯罪被害者等の人権」部会について
- (4) 途切れない支援を提供するための多機関ワンストップ体制について
- (5) その他

#### ○意見交換

・奈良県では学校や毎年県民のつどいにて生命のメッセージ展を開催している。遺族が考えているのは、事件、事故の真相が知りたいということ、そして二度とこのような思いをしてほしくないということ。そのためには、講演にみなさんに集っていただき、意見を出し合って一步一步進んでいき、事故の抑止を行いたい。この度、18年ぶりに国会での生命のメッセージ展を開催し、多くの議員が足を運んでくれた。東京ではメッセージ展を見て下さった方が動き始めている。今年、東京都で行われた国民のつどい中央大会にて、石破総理がビデオメッセージをあげられている。今後も小規模な派遣を続けていくことが重要ではないかと考えている。今後も学校、会社等で頑張っていきたい。生命のメッセージ展は、非常に分かりやすく、子どもでも、自分の命について、自分が生まれたこと、家族についてなど様々なことに気付く場ですので、いろいろなどころに広めていただきたい。

・「奈良県犯罪被害者等支援計画」について、関係各課より施策の実施状況の報告によると、精神保健福祉センターが行う「こころのホットライン」、こども・女性課が行う「NARAハート」など様々な相談窓口があるようだが、相談という業務がどの程度行われているか疑問に思っている。例えば「NARAハート」について、スタッフはどのような人で、どのような事業を行っているのか。

・一つの問題に関する相談が展開して延べ件数になる。相談は、受けるだけでなく、援助に繋がらなければ意味がない。その点でコーディネーターの必要性が出てくるが、コーディネーター

は、福祉分野におけるソーシャルワーカーに近い役割でもあるが、件数を受け付けているだけで援助する部分が見えてこない。児童相談所でも、実際は虐待だけに限らず様々なケースがある。そういったことに対して、相談を受けてどのように援助するか。性暴力については、大阪府の検事の件も問題になっていたが、非常に重要な問題であると思う。NARAハートではたった3名で奈良県全体の対応ができていいのか疑問に思う。相談には必ず援助が伴う。ただ電話を受け付けているだけでは有名無実になってしまうと思う。

- ・NARAハートへは、臨床心理士会からカウンセラーが派遣されており、関わりがある。ならこころのホットラインという電話相談も、臨床心理士会が相談を受けている。相談について、臨床心理士会としては、相談を受けることが支援に繋がることも多くある。受付だけで終わることもあるが、その多くはカウンセリング的な対応を行っている。そういった意味で、相談において様々なケースがあるということについては、我々が深く知るためには、相談ケースの内容の実数を出していただければありがたいと思う。

- ・NARAハートが行っている性感染症の検査の回数を2回以内に、カウンセリング回数の上限をなくし、費用上限を5万円としたと報告があった。5万円で何回分のカウンセリングが受けられるのか。また、カウンセリングや精神科の受診はすぐに受けたくても、予約がなかなか取れない、1ヶ月2ヶ月待ちになることもあると聞いているが、被害を受けられた方のカウンセリングの予約が優先されるような迅速対応の仕組みはあるのか。

- ・この奈良県犯罪被害者等支援施策協議会では、毎回、被害者等の相談窓口のハードルが高いことが課題として挙げられる。相談のハードルが高い故に、支援のスタートが遅れる。結果的に社会復帰も遅れる。その中で危惧することがある。もちろん相談のハードルは低くして欲しいが、社会的弱者は相談の声を上げられない。例えば親に監禁されている子ども、産まれてきてすぐに亡くなる赤児など。目の前で子どもが亡くなりそうだったら救急機関に繋ぐべきなのに、すぐに繋がずしばらく様子を見て呼吸が止まってから救急に繋ぐ、保護遺棄のケースなど。弱者を速やかに相談窓口へ繋ぐ具体的なシステムはないのか。ここにおいて弱者は未成年であることから、教育委員会へお願いしたい。現場で様々な犯罪に繋がることの防止。相談については、担任の先生や養護教諭など学校現場の中で相談されることになると思うが、若年の声を拾い上げやすい環境を作って欲しい。被害者支援というよりは防犯の施策になるかもしれないが、包括的に被害者支援に繋がると考えている。

- ・奈良県の施策で、生活困難な女性に対する施策への支援がなされているが、具体的に見えてこない。例えば、女性に関わる様々な困難に関する支援をされているとのことだが、DVや暴行を受けられた方に対しては、こども家庭相談センターが中心となって、全ての部門、生活における細かなアシストを具体的に行っている。そこで具体的に動くのは市町村が必ず入ってくる。県の施策として、生活困難な女性と限定されているが、施策の実施をさらに推進していただきたい。

- ・議題4での多機関ワンストップ体制について、コーディネーターは委託されるということであるが、こういった機関に委託されるのか。というのも、この体制において、コーディネーターは非常に重要な役割を担っている。市の男女共同参画審議会でもDVや配偶者暴力の相談の実態を聞いたが、市役所の中でもどこに相談していいか、何が問題点かも分からない相談者がいるという。例えばDV被害者等が、自分のニーズを整理できていない状態で窓口へ訪れたときに、相

談を受けた市の職員たちがニーズと適切な窓口を理解してあげると、支援に繋がっていく、そういう体制が作りたいたと言われていた。それは今日のお話の中にもあり、たとえ相談者が適切な窓口を見つけられなくとも、どこかの窓口で相談すれば適切な窓口につながる。そうすると、住民は相談先が県なのか、市町村なのか、わざわざ考えない。とにかく駆け込んだところから支援に繋がっていくといい。そういう意味で、コーディネーターは重要な役どころである。また、県が市町村に対して行う犯罪被害者等対応職員窓口研修が非常に大切なものなのではないか。県と市町村がきちんと繋がって、本当に困っている人が適切な窓口、支援にたどり着けるようにしなければならない。

- ・コーディネーターは被害者支援における経済的支援、精神的支援、生活支援等様々な内容を担当することになるため、一人でやり切ることが難しい。従って、県の中でも、コーディネーターを支えるチームが必要である。市町村でも同様である。専門分野でない相談を受けた際、各専門分野について、すぐに相談できる課が決まっていれば、たらい回しにならずにワンストップとできる

- ・多機関ワンストップ体制において実際に被害に遭われた方がどのようにコーディネーターに繋がるのか見えてこない。奈良県ではどのように考えているのか。また、コーディネーターが何でもかんでも対応を行うというものではない。コーディネーターが一箇所にいるということも現実的に、現場感覚としては足りないと思われる。疑問である。実際に運用するにあたって、コーディネーターをどこに配置するのかどのようにコーディネーターに繋ぐのか。例えば学校で起こった被害をどのようにコーディネーターに繋ぎ、コーディネーターはどうコーディネートする、どのように専門家を集めるのか。図式は簡単に作れるが、実際に動きのあるシステムはどのように考えられているのか。

- ・現場感覚から話をさせていただくと、被害者支援においては、支援調整会議を待たずとして、緊急の応急処置が必要である。現場にいる人間がある程度コーディネートをしてしまう。それをもってコーディネーターに繋ぐ。現場で緊急応急処置ができる体制を作っていただきたい。コーディネーターは、介護におけるケアマネージャーをモデルとしているように感じるが被害者支援と介護では異なる部分があるため、留意していただきたい。